

一般質問



・ 財政について

議員 荒木田俊一 翠鸞会

財政について

質問 国会では各政党が国民を不在にして、公債発行特例法案は成立できなかった。当市においても経済の落ち込みは厳しいと思う。

そこで、現在の状況下で今後財政運営に支障はないか、対応策は検討されているのか、伺いたい。

答弁 仙北市では9月の普れ、当面の支出にかかる資金不足は回避される。

公債発行特例法案の成立が見込めない限り、一般会計の

財源は枯渇する。仙北市に交付される、普通交付税、国庫支出金に加え、県支出金についても交付が抑制された場合は、一時借入など資金繰りなど色々な対策を講じていかなければならないと考えている。国民生活に直結する法案であり一日も早い公債発行特例法案の成立を望んでいる。

自治基本条例の制定について

質問 市長は就任以来いろいろな基本条例を制定し市政発展に努力されている。協働によるまちづくり基本条例の制定の前に、明確にする条例が必要ではないか。私はみずからの意思、行動と責任に基づいてまちづくりを行っていくことを自治の基本理念とし、自治基本条例を制定する考えはないか。

答弁 提言の内容は十分理解するが、仙北市協働によるまちづくり基

礎となるまちづくり基

本条例が3月議会定例会で議決を頂き3月23日から施行されている。当面はまちづくり基本条例を市民に皆様理解をしていただくことに努力し、更に踏み込んだ条例が必要と判断があった場合検討したいと考えている。

震災の復興支援について

質問 災害廃棄物の受け入れの表明後、時間が経過しているがどうなっているのか。又、派遣された職員の健康管理やメンタルヘルスの部分は現地任せなのか。当市でも状況を十分把握している

か。被災地では職員が不足していると思うが、現在の状況の中今後どうするのか。

答弁 安全確認のため秋田県を通じて再度検査実施を依頼9月中には結果が判明する予定になっている。判定を待ちたいと思っている。現在派遣職員は「建設課都市整備班」で高台移転等の業務に従事、山田町の健康診断を受けている。全国から派遣された職員23名の仲間と適切なケアを受けていると聞く。

全国市長会などからの派遣の要請については、技術職員の要請が多く、市の業務問題もあるが、来年度も1人を派遣したいと考えている。

環境保全センターのリン回収原水について

質問 環境保全センターでは、リンの回収原水ができており、その回収された原水が販売されて、有機肥

料になり「仙北さくら」の名称で肥料が作られ仙北市内の水田で栽培試験が行われたそれらの状況結果と、今後の利活用はどうか。

答弁 「仙北さくら」は従来有機肥料と同等の収量確保が可能であると結果が出ています。「仙北さくら」の活用計画を関係機関とも協議、意見をお伺いし、特別栽培米、環境にやさしい米を生産し、一層付加価値をつける利用を考えています。

(稲田修記)



岩手県野田村米田地区被災地現況



震災廃棄物処理場（岩手県野田村）

一般質問



・仙北市防災計画について

民政会議 伊藤邦彦 議員

には一定の要件を満たす必要がある。

しかし、事業実施により複合化や農地流動化、また権利更新等が容易となるほか何よりも農作業の合理化によるコストの軽減が図られると考える。

本市でも現在一ヶ所で計画作成に入り、他に生保内南部、小淵野、東前郷地区でも事業検討会が開かれるなど動きが活発化している。

きめ細かに対応し、支援していきたい。

西木町宮田堰氾濫解消策を問う

質問 宮田堰は西明寺地内の受益面積350haを潤す基幹水路である。

しかし毎年の如く二度。三度と氾濫に見舞われ農家の汗が水没と化してしまふ。

地元土地改良区からも早期解消の要望が出ているがその対策を問う。

又、西木庁舎北側の国道側溝が不自然に埋め立てられ、水の流れが遮られ同地区の被害を大きくしている。

国交省（県）管轄と思うがその実情を把握しているか。

答弁 本堰の整備については設置当初と気象条件

が変化し想定外の事態が発生している。

このため水路のかさ上げ、松木内側への排水路新設、本地区の圃場整備等々検討し土地改良区へも説明している。

これらのどのパターンを取り入れるにしろ用地の確保、地元負担など伴うことから話し合いを重ね、事業化に向けて練ってまいりたい。

又、国道105号線側溝の件であるが再度現地を確認し県と協議し善後策をお願いしてまいりたいと考えている。

仙北市防災計画について問う

質問 河川の氾濫、活火山駒ヶ岳田沢湖を含む多

くのダム湖、急傾斜地を背負う町並み、他の地域に見られない多種にわたる危険から市民を守るため、災害に対する専門知識を持ち得た、指導者を置くべきと思うが。

答弁 本市ではここ数年の大震災を教訓に災害応急対策の活動体制を見直したところである。

災害初動時の動きが大事と考え、速やかに初動体制が取れるよう計っている。

災害に対応する知識を得た指導員、大変重要なことである。県内では秋田県と秋田市、大仙市に専門指導員がいる。本市でも自衛隊退職者等迎え入れることができな

衛隊と協議中である。

旧角館「山根街道」拡幅について

質問 次なる問題解決のため、現道を拡幅すべきと考える。

一、高校の統合により多くの生徒が通う、現道では誠に危険である。

一、拡幅により武家屋敷通りを観光のメインとして開放できる。

一、山側住宅地域は崩壊危険区域に指定されている、移転により生命財産を守る。

一、補助制度等活用し、住宅移転、道路整備等で経済の上昇を計る。

答弁 市道山根町線は狭い中、多くの高校生が通学しており大変危険であることは認識している。

同道路の拡幅により武家屋敷通りを観光客に開放とのご提案であるが、地域に暮らす方々のご理解、ご協力が不可欠であり、更なる条件整備が必要と考える。

山側住宅の全面移転については、最も大事である住民の生命、財産の保全には有効であるが、困難なご提案であると考える。

（熊谷一夫記）

質問 県営圃場整備について
当事業には、財政切迫のなか国県市より100%に近い補助金が出る事業である。
グローバルの荒波にさらされる農家、農業に「戦う姿勢を整えよ！」の事であろう。だが、農家の気運は上がらない。
しかし土壇場である。
農家の意識を高める施策が必要と強く思うがどうか。
答弁 当事業は議員お任せのよう

に財政支援など大変有利な事業であるが採択



冠水した六本杉付近

一般質問



・仙北市民が安心して暮らせる「市政」をめざして

日本共産党仙北市議団 高久昭二 議員

質問 角館庁舎を移転、火除け復元には、平成27年をめざすスケジュールになっているが、本庁舎建設予定は平成31年になっている。これからさらに、7年間、分庁舎方式により生じる弊害から市民は逃れることができないことになる。新たな角館庁舎を仮本庁舎として機能を持たせるべきと考えるがどうか。

答弁 角館庁舎については、平成27年度までに角館庁舎機能移転、解体、並びに火除けの復元を行う予定とし

ている。

角館庁舎の移転の理由は、①庁舎の老朽化が進んでおり、災害時に市民の安全を守るための防災拠点である庁舎として役割が担えない。②火除けを復元することは、当時の武家屋敷通りの面影を取り戻し、後世に伝えることは、文化財や観光面からの重要なことで多くの市民から望まれている。

9月4日に角館庁舎南側2階の外壁が幅360センチに渡って剥離、落下する事故が発生した。一刻も早い移転解体が必要と感じている。

移転改築は、市の財政負担を極力軽減することや、公共施設を有効活用するために、既存公共施設への移転により対応したい。火除けの復元は、角館庁舎を解体した後の火除け地をどのような形、どのように活用するか今後の検討課題であると認識している。

分庁舎の見直しについては、現在のやり方では、災害時や緊急時、状況の取り



壁面が落下した庁舎

まとめや指示を出すまで時間的ロスが生じることなど大きな問題がある。職員の一体感の醸成をはぐくむ意味でも本庁舎方式に移行するまでの間、職員を一つの庁舎に集約するということも検討している。

かなければならない。

本庁舎機能について基本的な考え方として、市民の利便性を最優先に考える。防災拠点として役割を担う庁舎、まちづくりを推進する上での市民が集いやすい庁舎であることも大切。

質問 7月23日山口県岩国米軍基地に強行配備した米軍オスプレイ飛行訓練を東北地方でも行うと公表されており、県内を低空飛行することになる。報道の詳細によれば、高坂ダムから横手市保呂羽山、大仙市大曲付近を通り仙北市角館駅付近を通り田沢湖へ向かうルートになっている。日本への強行配備、低空飛行訓練に反対する国民世論に対しての市長の見解は。

答弁 オスプレイは4月にフロリダ州で墜落事故を起こし8月にはノースカロライナ州で市街地に緊急着陸するなど安全性が取りざたされている。

また、安全性が確認されない現状では沖縄普天間基地への配備及び飛行訓練は実施すべきでないと考えられる。全国知事会でも7月19日受け入れることができない旨の緊急決議をおこなっている。10月2日は秋田県市長会開催予定である。そうした機会に今後の対応について議論を深めていきたい。

国防に関係した事項であるがゆえに国民への情報提供が部分的にならざるを得ないという見解があるが、マスコミ報道で初めてこの状況を知るといふ実態は、まったく好ましくない。直接的、日常的に住民と接する市町村が基本ではあるが、国に対しては、少なくとも都道府県には情報提供を責任持っていたいただきたいことをこれからも機会あるたびに発言していきたい。配備・低空飛行訓練には反対である。

質問 昨年は、一昨年3月11日の震災の影響で、米価が上がったことと加算金の影響で農家の所得が上がっている。市民生活を考えたいので、国保財政をやりくりして少しでも下げたいことを努力すべきではないか。23年

度決算においても医療費の抑制や国から補助金が増えたことで黒字となった。基金や万が一のために予備費に繰り入れておくことも大切だが、納税緩和のために引き下げを図ることはできないか。また、税の減免についても伺いたい。

答弁 国保事業については、厳しい財政状況を改善するため、国保事業安定化計画に基づき一般会計からの支援を受けながら財政の健全化を進めている。23年度は計画の財政見通しよりも医療費が抑制され、国保事業会計が単年度で黒字決算となった。24年度は、税率を据え置くことができたが被保険者の減少と高齢化が進み、医療費の増加が見込まれる。黒字会計になった年以降も一定の税率を維持し安心して医療が受けられる体制づくりをしたい。税条例に基づき税の減免措置を実施している。

答弁 (高橋市民生活部長) 今年度の減免申請状況は9月11日現在101件、承認は63件である。23年度実績は、申請件数144件、承認件数102件となっている。

(平岡裕子記)

一般質問

・木質バイオマス事業について

安藤 武 議員



質問 再生秋田杉バイオマスエネルギーセンターの大改修後の1年間の検証運

転について、市長の思いは。

答弁 当初、計画の性能が発揮できなかつたこと

で、議会の皆様、市民の皆様には大変ご心配をおかけした。

完成し、納品いただいた施設を、後に施工業者が多額な経費を投じて改修工事をするという対応は、これまでの公共事業ではあり得ない姿であり、改修工事期間中、検証運転中、施工業者の執念を感じ

ていた。施設は現状では幸いにも正常運転となっている。関係された方々には心から感謝をしたい。

質問 大改修は瑕疵の責任で行ったのか、それとも保証期間内で行ったのか。

答弁 施工業者の申し出により協議した結果、実施された物だと認識している。協議の中で、施工業者がこのシステムに対する真摯な取り組みから、瑕疵として論ずるものではなく、施工業者としての重大な責任と決意を持って実施したものと理解している。

質問 当初の契約時の内容と中身が大きく異なるが、どういう判断をされるか。

答弁 当初、契約分の工事が納品検査を行うという一連の工事に伴う手順は踏んでいる。改修で設置された施設等によるものであり、当初計画の変更等は行っていないのが現実のところである。

質問 検証運転で市に対して契約者への経費は発生しないのか。

答弁 市の施設であつて検証運転中に発生をしている電力、熱については、に

しき園やクリオンの市所有の施設に供給しているので、施工業者の経費が発生していないというふうに分けをしていく。

質問 大改修がいかにも無償で行われたとしても、今後の管理運営の面で大きく関わってくるという事になる。今回増設された部分は、資産的に換算すると、どれくらい金額になるのか。

答弁 施工業者からの聞き取りであるが、工事費込みで5億260万円と伺っている。

質問 今回の大改修の概算がそんなになるということは、先の契約は何も用をなしていないのではないか。

この大改修を行う際、財務規則120条にある契約書の作成、第126条にある10分の3を超える場合は別途契約するという条項を全部無視したと解釈して良いのか。

答弁 当初の契約等については異論がなかったと思つている。また、財務規則を無視したとは思っていない。契約行為はさまざま形でなされるものと思つている。その中でお互いの行為を認め合い、責任を取り合うという中には、覚書で両者の意

思を確認することも契約の一つではないかと思つている。財務規則への解釈等については、今までの公共事業としてはあり得ない姿での改修であつたことも考えると、今後の財務規則等への整合性を図るための大きな検討課題として、きつちりと検証する必要があると思つている。

質問 当初からこの選考方法には透明性、競争原理、価格を含めた優劣などの総合評価が問題視されていた。22年、23年の責任も問うのは当たり前のことである。契約者との支払いはどのように行われたか。

答弁 平成21年9月10日に前払い金として5千万円、平成22年4月12日に設計管理費で6百30万円、同じ日に完成払いとして5億5千2百70万円と3回に分けて支払つている。

質問 設計通りの稼働で採算はどうか。また経済効果は。

答弁 採算については、効率的な運転などを行い、

一層の経費削減に努力するしかないと思つている。ただエネルギー政策に関する国の動向に目が離せない状況になっているので、情報収集をしていかなければと思つている。経済効果については、木質チップの原材料になる杉の間伐等は全量が仙北市内で生産されたもので民有林である。間伐事業の補助単価が大幅に増額になったことで、停滞していた森林整備が今後進み、さまざまな面で効果が出るものと期待している。

(田口寿宜記)



今度こそ正常な運転を

一般質問

・秋田駒、その後の噴気について問う

翠巒会 田口喜義 議員



秋田駒、その後の噴気について問う

質問 秋田駒ヶ岳は、平成18年より地熱が上がっている。

平成21年には植生が枯れだし、我々の目にも分かるようになってきた。その範囲は2ヘクタールぐらいに広がっている。この様な火山現象が一段と活発化している中で専門化や気象庁はどう見ているのか。また、防災対応や行動の5段階のどのレベルにあるのかを伺いたい。

答弁

秋田駒の火山活動については、気象庁、仙台管区気象台を始め各関係機関で測定され経過が発表されている。地元では長年にわたり秋田駒ヶ岳の火山活動を研究している狐崎秋田大名誉教授の指導を受け、定点地温測定に仙北市民の方にもご協力を頂いている。

駒ヶ岳が(平成24年の気象庁の発表によると)現在直ちに噴火する兆候は見られない。

噴火警戒レベルは1となっている。今後、気を緩めず警戒している必要があるし、レベル3以上になったときの対策もきちんと行っていく。

今年の10月18日は火山砂防フォーラムも行う予定である。

仙北市の遭難対策について問う

質問 遭難対策についてお聞きしたい。最近では、乳頭山の冬山登山で遭難し、

全員無事救助されているし、6月18日は78歳の方が遭難し釣り人に発見され救助された出来事もあった。平成21年から24年までの4年間で山菜採



秋田駒ヶ岳の地熱が上昇してきている(難波和夫氏 2012.4.16 撮影)

りを目的とした遭難者は39名と聞いている。その49名のうち、自力下山が21名、救助された人が19名、発見時死亡していた人は3名、未だ行方不明者が6名と伺っている。市としても警察からの協力要請で対応していると思うが、市民の山に詳しい方の要請と危険防止の看板の設置等できないものかお伺いしたい。

答弁 仙北市では、警察を

始め、森林管理所、猟友会、山岳会また、関係機関、団体より遭難対策委員会を組織いただき、登山者に対して事故防止啓発活動を実施している。

山菜とり事故防止についても山菜とり事故防止協議会が中心となり、事故防止に努力している。市職員も17名で、夏山、冬山の捜索救助訓練を

行い、いざというときのために備えている。議員から指摘いただいた捜索のための人材育成も今後緊急を要する課題と思っている。

ビジネスパートナー出資の夏イチゴ栽培事業について問う

質問 市政報告によると、

ビジネスパートナーズからの夏イチゴ栽培事業の提案を受け1期、2期、3期に分け、総事業費2億7千万でビニールハウスを建設し、夏イチゴを栽培する事業に対し市は事業推進にできる限りのサポートをしたいとの報告を受けた。

このことについて4点に分けて質問したい。

- ①この現地法人にはどのような方が参加するか。
- ②栽培方法は…何を(品種)どのように。
- ③主体的な販売対象…(ケーキ、高級果物、加工用)
- ④市が予定している誘致の場所、夏イチゴの栽培が可能か。

答弁 この事業は本市の産業振興第6次産業化の

推進に大いに期待が持てるという考え方で事業推進のサ

ポートをしたいと考えている。建設整備の際、地元業者が対応できる場合はできるだけ配慮をするようにお願いしている。

賃貸料については、法に照らし合わせ一定額の減額措置を講じたいと考えている。

①については、共同経営者のな考え方、または出資者を募ることも視野に入れていくと考えているようである。

②については、白鳥、スズアカネ、ナツアカリ、の3種を想定しているようである。

③については、加工所、観光イチゴ園、ケーキ業界、生食で観光イチゴ園等も考えているようである。

④EJがノウハウを持っているのでなく、夏イチゴ水耕栽培の技術を持っているアグリアシストジャパンという会社が一緒になって事業を行っていくと認識していただきたい。

質問 この企業誘致が、誘致後とかく問題を醸し

出しているバイオマスとの舞にならないように望んでいるかどうか。

答弁 議員の心配のように取り組んでいきたい。

(狐崎捷琅記)